

11月定例市議会開催

11月29日～12月20日

11月定例市議会が開催され、当局からは条例の一部改正5案件、人事案件1件契約案件2件、一般会計などの補正予算12案件の計20議案が出され、すべて原案どおり可決しました。

可決された議案の中から主なものを報告します。

◇犬山市附属機関設置条例の一部改正

令和7年の橋爪子ども未来園の移転に伴い第7投票区をどうするのか、今後審議されます。

◇犬山市国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険に加入している子育て世代の経済的負担軽減のため令和6年1月1日から所得割額、均等割り額とも税を減額します。



単体妊娠	出産予定月の前月から予定月の翌々月までの4か月	年税額の1/12×4か月分
多胎妊娠	出産予定月の3か月前から予定月の翌々月までの6か月	年税額の1/12×6か月分

◇一般会計補正予算（第7号）（第9号）

- ・障害者自立支援給付事業 34,800千円
サービス利用者や利用日数などの増加により、当初予算より増加の見込み

- ・子ども医療助成事業 120,693千円
コロナ支援がほぼ終了し自己負担分の増加やインフルエンザの流行等により更なる増加が見込まれるため
- ・犬山南小学校長寿命化改良工事 62,131千円
資材納期の遅延等により工事期間が長くなること判ったため、来年度以降の工事を先行して行うための増額
- ・小中学校の給食費無料化事業
物価高騰対策として1月から3月までの給食費を無料とするなどの事業を実施（小学6年と中学3年は既に無料化済）

◇(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設工事に係る工事入札が行われ施工業者が決定！

〈契約には議決が必要で今議会にて可決〉

その1 請負契約金額：1,159,365,523円

その2 請負契約金額：144,134,477円

受注者：その1、その2工事とも、矢作建設工業・シンエイライフ特定建設工事共同企業体

※入札は1工事としてですが、国庫補助(ZEB化)の関係で2つに分割

11月定例議会 私の一般質問（要旨）

件名1 工事成績評点について

Q 工事成績評点は、完了検査時に作成されるもので、工事の出来栄などについて、点数化

「健康保険証を廃止しないことを求める意見書の提出を求める請願」に対する反対討論をしました！

マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリットとして、

- ・医師等から、正確な情報に基づいた総合的な診断が受けられる
- ・重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができる
- ・医療現場でのスタッフの負担を減らすことができる

など、多くの点が挙げられます。なお、マイナンバーカードの取得はあくまでも任意で、カードを持たない方は、これに代る「資格確認書」が発行されることで、医療機関の受診に支障にならないような配慮がされるため、保険証の廃止には、何ら問題は無いと考えます。私たちの健康づくりのためには、個人や医療機関が医療に関するデータを上手に活用することが有効であるということを強く訴えさせていただきます。



した成績表です。この工事成績評点がどう活かされていたのか。また、もし活かされていないとすれば、今後どう取り組んで行かれるのか お訊きします。



A 現時点では有効活用には至っていません。小牧市や春日井市などの先進自治体の取組みを参考にしながら、今後、評定の活用を検討していくにあたっては、ペナルティ的な方向での活用でなく、優良な事業者にとってメリットがでるような方向性で考えていきたいと思っています。まずは、そのような取組みを念頭に、仕組みづくりの研究をしてまいります。

件名2 小牧・長久手の戦いについて

Q NHK大河ドラマ「どうする家康」では犬山が脚光を浴び、この放映はゴールではなく、関ヶ原に匹敵するよう育てて行くスタートといったご意見もあります。歴史的な位置づけを確かなものとしていくために、専門家による研究が更に必要と思いますが、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

A 歴史的な位置づけを確かなものとしていくための研究については、すでに多くの専門家が取り組んでいらっしゃいます。まずは、市が所蔵する資料や犬山城、羽黒城など関連する遺跡の発掘調査の成果などを広く提供して、様々な観点から研究していただく環境づくりを進め、歴史的な検証がより深まるよう努めていきます。

そして、それらを基に歴史的な事実を裏付けされた形で、小牧・長久手の戦いが「真の天下分け目の一戦」であることを市内外に示していくことが、市の果たす役割として重要なことであると認識しています。



件名3 市役所公共駐車場について

Q 市役所近隣の民間一般駐車場を見ると、利用料金は、1日当たり概ね1,000円から1,200

円の上限額が定められていて、利用者からみると、少し安心できる要素となっています。庁舎有料駐車場についても、1日の上限額を設定して、使い勝手の観点から利便性を図ってはいかがと思いますが、見解をお尋ねします。

A 上限金額の設定を行っていない理由の一つは、収入が減少すること。もう一つは、平日の市役所に用務がある方の駐車場利用を制限することになる可能性があることです。上限金額を設定することで、通勤客等が利用する可能性が高まると、市役所来庁者にご迷惑をかける懸念が生じます。そのため、現在のところ、上限金額の設定を行う考えはありません。



件名4 練屋・鍛冶屋町通りの電線類地中化の可能性について

Q 城下町エリアは徐々に人どおりが増えつつある状況を踏まえ、既に美装化が済んだ道路についても、電線の地中化をしてはどうかといったご意見もあります。そこで、どのような要件等があるのかなど、電線類地中化の可能性をお尋ねします。

A まず市の無電柱化推進計画を策定する必要があり、仮に計画を策定したとしても、景観の向上が主な目的であり、道路美装化が完了していることから実現の可能性については、かなり低いと思われます。また、財政面からは、市として取り組まなければならない事業が山積している中で、限られた財源を最大限に活用するためにも、優先度の高いものから順番に進める必要があります。このような状況の中で、既に道路の美装化がされ城下町の良好なまちなみ景観の形成に寄与しているため、事業の優先度は低いと考えています。

これまでの一般質問や答弁については、ホームページからご覧いただけます。市政について判らないことや困りごとなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

